

令和8年度 皇后杯JFA第48回全日本女子サッカー選手権大会東京都予選（高校R）要項

目的 東京都内高等学校女子サッカーの健全なる普及と振興・発展を目的とする。

1. 大会名称 「皇后杯 JFA 第 48 回全日本女子サッカー選手権大会東京都予選（高校 R）」
2. 主催 （公財）東京都サッカー協会
3. 主管 （公財）東京都サッカー協会・東京都高等学校体育連盟サッカー専門部女子部
4. 期日 令和 8 年 5 月 2 日～6 月 7 日（予定）
5. 会場 駒沢オリンピック公園、参加校グラウンド、他
6. 参加資格

(1) 令和 8 年度に（公財）日本サッカー協会に加盟登録した単独の都内高等学校チームであること。

★参加選手は令和 8 年 4 月 1 日現在、参加する高等学校の生徒であること

(2) (1) に加え、他チームに二重登録されていないこと。

(3) 各チームは必ず教職員（顧問）の引率すること。教職員でないスタッフのみの引率は認めない。

但し、学校長の委嘱状があればよい。（公印が押印されていること）

(4) 中学高校一貫校は中学生の参加を認める。ただし、中学生のみの参加はできない。

(5) 同じチームからは、一般 R 及び高校 R どちらかに 1 チームのみ出場できるものとする。

複数チームの出場はできない。

競技方法

(1) トーナメント方式による試合を行う。

(2) 令和 8 年度第 29 回東京都高等学校総合体育大会女子サッカー競技の結果を踏まえ、順次対戦カードを抽選により決定する。

(3) 試合時間は 35 分ハーフの 70 分ゲーム（インターバル 10 分）とし、引き分けの場合、延長戦なしの PK によって勝敗を決する。

(4) 十文字高等学校については、関東 U18 女子サッカーリーグの結果により、高校 R は免除される。（関東予選から出場）

7. 競技規則

(1) 日本サッカー協会「サッカー競技規則 2025/2026」による。

(2) 各試合のメンバー表に記載できる選手は最大で 26 名（先発選手 11 名+交代要員 15 名）とし、交代要員から 5 人まで主審の許可を得て交代することができる。

(3) 選手交代は、1 試合を通して交代回数を 3 回までとする。（1 回に複数人を交代することは可能）

(4) ハーフタイム中の交代は回数にカウントしない。

(5) 脳震盪の疑いがある選手が発生した場合、交代人数に関わらず、その選手の交代を可とする。

- (6) 上記(5)が発生した場合、対戦相手も交代人数に関わらず、追加の選手交代を可とする。※脳震盪の疑いによる交代の詳細については、別紙【脳振盪による交代について (PDF)】を参照。
- (7) 同点でPK戦となった場合、後半終了後に、選手交代することはできない。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手の処遇については、東京都サッカー協会女子連盟の規律裁定委員会に委ねられる。
- (9) 本大会において、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (10) 競技中に落雷の予兆があった場合、またその他の理由により、審判員又は大会本部の判断により試合を中止する場合がある。なお、試合の再開方法・結果などについては、16～18を参考する。当てはまらない事由については、大会規定に関わらず、大会本部にて決定する。
- (11) 当日の気温等により、クーリングブレイクタイム、飲水タイムともに、キックオフ前および後半開始前に、会場責任者と主審の判断により決定すること。
- (12) メンバー用紙を提出後から試合開始前まで（ウォーミングアップ中など）に、先発選手に怪我や体調不良が起こればその選手を変更したい場合、交代枠を減らさずに先発選手を変更することができる。ただし、変更した選手は交代要員としてベンチに入ることはできない。
- (13) 後半終了後からPKまでのインターバルは1分間とし、その間にはピッチアウトできない。
- (14) 試合球は、現在調整中。

8. 参加申込方法

- (1) 大会事務局宛に 4月17日(金) までに、Google フォームに回答する形で行うこと。締め切り後の参加受付は行わない。
- (2) 『参加申込書』を5月1日(金)までにスキャンデータで提出すること。

9. 大会参加費

振込口座 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通 口座番号 3802202
東京都高体連サッカー専門部女子 委員長 梅原聖和
参加費…10,000円 振込期限 5月2日(金)

※ 振込名義は学校名とすること。(【〇〇コウカウゴウカイ】など) 振り込み手数料は各校が負担すること。

10. 組み合わせ抽選会

役員による責任抽選とする。

11. 表彰

高校代表チーム(2校)には皇后杯決勝Rへの出場権を授与する。

12. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを

携行する。ゴールキーパーはフィールドプレイヤーと異なる色を着用すること。また、いずれも審判と同色(黒)または類似色(黒・紺系)の上衣を着用することはできない。

※アンダーシャツは各袖の主たる色と同じ色で1色、またはシャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

- (2) ユニフォーム規定に関する緩和措置は導入しない。
- (3) 番号は1番から26番までとする。
- (4) 縞のユニフォームは30cm四方の台地に背番号を10cm四方の台地に胸番号をつけること。
- (5) 腰番号はあることが望ましい。

13. その他

- (1) 反スポーツ行為は厳に慎み、女子サッカーの品位を高めるよう努めること。
- (2) 下記の場合は不戦敗となる。
 - (ア) キックオフ時刻を10分過ぎてもグラウンドに選手がそろわない時(7名未満)
 - (イ) 引率者がいない時
- (3) 負傷および事故の責任は、該当チームが負うものとする。
- (4) 控え選手は、ユニフォーム姿の上にビブスを着用しベンチ入りすること。
- (5) 審判員(有資格者)を2名以上帯同すること。(うち1名は18歳以上の高校生でない者とする)
審判員は審判服(上衣・パンツ・ストッキング・色調は黒または濃紺)を着用すること。
準決勝以降の審判は、高体連加盟校の帯同審判員が担当する。全試合第4の審判を割り当てる。(第4審判も審判服を着用すること) 反スポーツ行為は厳に慎み、女子サッカーの品位を高めるよう努めること。
- (6) 試合開始前について
 - (ア) 試合開始30分前までに、メンバー用紙3部と2026年度選手証(KICKOFFから出力できる写真付きの
一覧を印刷したもの)を本部に提出すること。写真のないものは無効とする。
※メンバー用紙の選手の順序と選手証の順序は同じにしておくこと。また、メンバー用紙に記載がある
選手のみ選手証を提出すること
※選手証を印刷したものがない場合、電子選手証で確認がとれれば出場を可とするが、これは非常時の
手段であり、原則として印刷したものを用意すること。
 - (イ) 試合開始5分前を目安に、メンバーチェックを受けること。
 - (ウ) 代表決定戦については試合開始80分前にMCMを行う。(メンバー用紙の提出もMCM時に行う。)
尚、MCMには必ず責任ある人間が出席すること。
※試合開始10分前までに選手証の提示ができない選手は出場できない。

※追加選手の協会承認が間に合わない場合は、「最新の選手登録・申請状況」・「振込用紙のコピー」を印刷し、日付がわかる状態で本部に提出すること。

14. 大会事務局

東京都立東大和高等学校 梅原聖和 [Masakazu Umehara@education.metro.tokyo.jp](mailto:Masakazu_Umehara@education.metro.tokyo.jp)

東京都立橘高等学校 原山和也 [Kazuya Harayama@education.metro.tokyo.jp](mailto:Kazuya_Harayama@education.metro.tokyo.jp)

中央国際高等学校 武藤謙史 k.mutoh@chuos.com

15. 荒天・落雷についての対応

- (1) 会場責任者および主審の判断で試合開始時刻の遅延、試合中の中断を決定する。
- (2) 試合開始時刻から60分（目安）、又は中断から30分（目安）以上経過しても、回復が見込めないか安全が確認できない場合は、試合を中止する。

中止後の流れ…試合時間のおおよそ3分の2以上（後半10分～15分）が過ぎていればその試合は成立させ、残りの試合時間の分の延期はしない。ただし、ベスト8以上（予選トーナメントの準決勝以降）については、残りの試合時間の分も最後まで実施をする。

中断後に延期、再試合となった場合は残り試合時間を行う。記録（選手・スコア・警告・退場等）は、中断時点から引き続きとする。なお、選手の交代は中断時のメンバー表に基づき、交代を認める。（中断時・再試合・再開後合わせて交代人数5人まで）

- (3) 中断後に状況が回復し残り試合が可能と判断した場合、原則は中断した試合を優先的に進める。状況により会場責任者、審判団、該当チームで優先する試合を決定する。
- (4) 引き分け時の勝敗を決めるためのPK途中の中止は、コイントスによる抽選（主審が担当）を行い、次回進出校を決定する。
- (5) 主審は、中断時の状況を【試合中断・延期にかかわる報告書（PDF）】に記録する。
- (6) 中止となった試合以降の当該チーム、審判団等へ順延の連絡をする。
- (7) 委員長および事務局へ報告する。

16. 熱中症対策について

- (1) 原則、JFAの熱中症ガイドラインに沿って試合を行う。
- (2) WBGT=31℃を目安とし、会場責任者、審判団、該当チームで試合の実施、中止、遅延の判断をする。
- (3) 熱中症ガイドラインに沿って、飲水タイム、クーリングブレイクを設定する。（クーリングブレイクの時間を延ばす等の措置も可能とする）

17. 会場責任者の分担について

会場校は教職員及びチームスタッフを2名以上配置することが望ましい。

（1名のみで試合に該当した場合、会場責任業務等に対応できなくなるため）